掛川市教育委員会臨時会会議録

教育委員会事務局

会議の名称	平成28年３月掛川市教育委員会臨時会		
場　　所	市役所南館　教育委員会室	作　成　者	教育委員会教育政策室　富田正昭
開 催 日 時	平成28年３月31日(木)　　午前10時00分から午前11時00分まで		
作 成 日 時	平成28年３月31日(木)	次回開催日	
資　　料	下記会議次第及び別紙添付資料のとおり		
出　席　者	教育長　山田文子　こども希望課長　松下きみ子 教育長職務代理者　小野惠美子 委員　永田孝明 委員　松浦昌巳 委員　岩尾千佳子 教育次長　松本一男　教育政策室教育企画係長　富田正昭 こども希望部長　高川佳都夫　教育政策室指導主事　豊田彰規 教育政策室主任　杉村省吾		

会議次第

１　開会

２　協議事項

(1) 掛川市立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例の一部改正について

３　閉会

１　開会

２　**協議事項**

(1) 掛川市立幼稚園保育料等徴収条例の改正について

こども希望課から、掛川市立幼稚園保育料等徴収条例の改正について、以下のとおり説明があった。

本日（平成28年３月31日）改正され、４月１日から施行される「子ども・子育て支援法施行令の一部を改正する法令」により、低所得者対策として保育料軽減措置が拡充することになった。そのため、掛川市立幼稚園保育料等徴収条例の改正を行うものである。

内容は、現行の多子軽減では、１号認定（幼稚園利用）の子どもは、小学校３年生までの範囲の中で、第２子は半額、第３子以降は無料になっているが、今回の改正により、年収約360万円未満の世帯では、多子軽減に係る上の子どもの年齢制限を撤廃するものである。加えて、年収360万円未満の世帯の中で、母子（父子）のみの世帯などひとり親や障がいをお持ちの方のいる世帯については、第１子は半額、２子以降は無料にするものである。この低所得者対策については、４月１日からの保育料に適応したいと考えている。

委員：良いことだ。年齢の離れた子どもさんのいる家庭に対しては、必要なことだと思う。

委員：国の決定に基づき市が実施することであるし、市民のためになることなので承認する。

委員：私が以前から考えていたことであるので承認する。一つ言うならば、年収360万円未満の世帯という部分を撤廃してもらいたい。そうすれば、所得のある方がもっと子どもを産もうと

いうきっかけになるのではないか。

委員：事前に情報は得ていた。国が決定したことであるので、反対する理由もない。賛成する。
今回のことは承認するが、以前幼稚園保育料を段階的に上げる協議を定例教育委員会でした際、いろいろ意見が出された。しかし、その翌日、広報に幼稚園保育料について掲載されているのを見た。もう決まっていることであれば、協議をしなくてもよいのではないか。もう少し早い協議事項としていただきたい。

承認された。

３　閉会